

市役所新庁舎建設基本計画（素案）に対する意見公募結果

明石市政策局都市開発室

1 募集期間

2019年（令和元年）12月23日（月）から2020年（令和2年）1月31日（金）まで

2 募集結果

18名の方から80件のご意見を頂きました。

3 意見概要と市の考え方

提出していただいた意見の概要とこれに対する市の考え方は以下のとおりです。

なお、提出していただきましたご意見は、趣旨を損なわないように要約しています。

(1) 新庁舎の基本理念について

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	概ね賛成である。特に「すべての人にやさしいスリムでスマートな庁舎」については大賛成である。SDGsの考え方を取り入れた点は賛成できる。その中にあてはまるものがあると思うが、どこかに①超少子化、超高齢化に対応する②地球温暖化に対応するという文言を入れていただきたい。	新庁舎整備にあたっては、「SDGs未来安心都市・明石」というまちづくり理念を踏まえた基本理念・整備方針を基本計画（素案）に掲げているところです。新庁舎の目指す姿である「すべての人にやさしく、利用しやすい庁舎」、「環境にやさしい庁舎」が実現できるよう、引き続き取組を進めてまいります。
2	新庁舎の基本理念について、明石市は世界的な気象異常を認識し、気候異常事態宣言を行わんとしている状況を踏まえ、例えば「地球環境に優しくすべての人にやさしいスリムでスマートな庁舎」としてはどうか。	地球環境への配慮については、整備方針「環境への配慮とライフサイクルコストの縮減」の中で、目指す姿等を基本計画に示した上で、設計段階において具体的な導入機能を検討してまいります。

(2) 災害時の対応力強化について

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
3	「浸水対策のため1階はピロティ（外構空間）とし、駐車場として活用します」とあるが、高層建築物が地震に遭って壊れて一番困るのはトイレです。	浸水対策については、1階をピロティ（外構空間）とすることにはこだわらず、市民説明会等で頂いたご意見や、海や川沿いで新庁舎整備を行った他自治体の事例も参考にしながら、設計の段階で専門家も交えて具体的な検討を行ってまいります。

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
4	<p>災害想定を地震中心としているように見える。南海トラフ地震や津波・液状化対策は重要だが、集中豪雨による川の氾濫や台風による被害を恐ろしいと思う市民も多く存在する。浸水被害が発生した際に、庁舎に職員がたどり着けないという事態にならないか心配である。また、庁舎の地盤だけを補強工事して済むのか心配である。</p>	<p>整備方針に「災害時の対応力強化」を挙げているように、防災機能の強化には万全を期してまいります。地震だけでなく水害対策についても、海や川沿いで新庁舎整備を行っている他の自治体の事例も参考にしながら、設計の段階で、防災機能・災害対応機能について、専門家も交えて具体的な検討を行ってまいります。</p>
5	<p>災害復旧時に職員がいかに動けるのかが大切である。兵庫県洲本総合庁舎において、1m 程度の水没水害で公用車がすべてダメになって仕事が何もできなかった経験がある。公用車が動けるように水に浸からない保管できるスペースが必要である。</p>	<p>駐車場については、浸水対策に万全を期した上で、検討を進めてまいります。具体的な駐車場の配置等については、来年度の基本設計の中で具体的な検討を行います。</p>
6	<p>災害時の対応力強化に向けた導入機能の例に、地盤の嵩上げとありますが、庁舎のみ嵩上げしたところで無意味と考えます。今回の庁舎整備と一体は難しいかも知れませんが、明石駅付近や2号線からの緊急動線を検討した上で、総合的な嵩上げが必要と考えます。実際の高潮や津波の際に、庁舎だけが浮き城となって無事でも、市職員や緊急車両が近づけないことには意味がありません。</p>	<p>整備方針に「災害時の対応力強化」を挙げているように、防災機能の強化には万全を期してまいります。地震だけでなく水害対策についても、海や川沿いで新庁舎整備を行っている他の自治体の事例も参考にしながら、設計の段階で、防災機能・災害対応機能について、専門家も交えて具体的な検討を行ってまいります。新庁舎整備により、耐震性などの災害対応力は格段に向上することとなりますが、建替後の新庁舎におきましても、想定を超える災害等により使用できなくなった場合の代替施設について、あらためて事業継続計画（BCP）に定めてまいります。</p>
7	<p>現在地での建て替えで最大の課題は、巨大地震による津波被害を受けた際などに、庁舎自体が周辺市街地から孤立する“陸の孤島”化しない設計が可能かどうかにあるが、それは可能か？</p>	<p>（この欄は上記の回答と重複するため、内容は省略します）</p>
8	<p>阪神淡路大震災から 25 年目を迎える。庁舎が一つではリスクが高い。非常時においても市民サービスを提供しつづけるため、JT 跡地も含めた副支庁構想を考えてはどうか。予算の問題があるので、中長期的なビジョンをもって考えていくことが大事ではなからうか。</p>	<p>（この欄は上記の回答と重複するため、内容は省略します）</p>

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
9	<p>新庁舎には蓄電機能と太陽光発電を取り入れるべきである。また、市民が設置する太陽光発電装置に対して補助金を出し、非常時に対応できる体制を普段から作っておく必要があるのではないか。</p>	<p>「市民の安全・安心を支える庁舎」として、大規模災害時にも防災拠点としての役割を果たすことができるよう、非常用電源（蓄電池装置）、自家発電装置などの防災機能を導入することを検討してまいります。</p>
10	<p>津波対策で自家発電設備を屋上に設置するよう計画されています。蓄電池だけでなく、重量振動機械である発電装置を屋上に設置するのは問題ないでしょうか。発電エンジンは必ずしも水面上とする必要はないと考えます。船の機関室と同じとすれば、地下室を完全水密として吸排気と人の出入りを2～3階に設けることで、自家発電装置の地下室設置は成立すると思います。また、自家発電した電力は非常時のみ使用するのではなく、平時から使用することによって非常時のスムーズな緊急対応が可能になると考えます。</p>	<p>「市民の安全・安心を支える庁舎」として、大規模災害時にも防災拠点としての役割を果たすことができるよう、非常用電源（蓄電池装置）、自家発電装置などの防災機能を導入することを検討してまいります。また、検討にあたっては、これらの装置の重量等も考慮に入れながら設置階層等を検討してまいります。</p>
11	<p>大規模災害への対策は急務であり、新庁舎整備にあたっては、電力の供給が停止した場合の備えとして、多様なエネルギーの活用を推進する必要があるのではないのでしょうか。国の「国土強靱化計画」でも災害に強いエネルギー供給体制の構築、自立分散型エネルギーの導入等がうたわれていることから、「災害時の対応力強化」の項目の中に「災害リスクを回避・緩和するためのエネルギー供給源の多様化・分散化を推進」という一文を入れてはどうでしょうか？</p>	<p>頂いたご意見を参考に、基本計画(案)の整備方針「災害時の対応力強化」の導入機能として、「エネルギー供給源の多様化・分散化」を追加します。なお、具体的には、設計の段階で検討してまいります。</p>

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
12	<p>市役所庁舎には、災害時に迅速かつ適切な対応を行う指令塔としての役割が求められます。特に新庁舎整備にあたっては、整備方針1に掲げているとおり、災害に強く、災害時にも行政サービスを継続する施設・機能を整備し、「市民の安全・安心を支える庁舎」を目指すことが重要です。</p> <p>市民の安全・安心を支える庁舎として、大規模広域災害において電力の供給が停止した場合の備えとして多様なエネルギーの利活用を推進する必要があるのではないのでしょうか。そこで、導入機能の例のア)防災機能の一例に「再生可能エネルギー・コージェネレーション等の自立分散エネルギーの導入」の一文を入れてはいかがでしょうか。</p>	<p>頂いたご意見を参考に、基本計画(案)の整備方針「環境への配慮とライフサイクルコストの縮減」の導入機能として、「高効率機器（ヒートポンプ給湯器・高性能ボイラー・コージェネレーションシステム等）」を追加します。なお、具体的には、設計の段階で検討してまいります。</p>
13	<p>新庁舎も現在地で建設されることから、防災機能を保持されたものでなければならぬと考えます。とくに福島原発で地震・津波・原発の爆発にも耐えた免震構造の建造物にしてもらいたい。災害時に市民の安全を守れない市役所なら新建設の必要はないと思う。</p>	<p>整備方針に「災害時の対応力強化」を挙げているように、防災機能の強化には万全を期してまいります。免震装置についても防災機能として基本計画（素案）に例示しており、設計段階において検討してまいります。</p>
14	<p>災害時の現場状況（例えば火災等）は刻々と変化しますが、弱者・福祉等の対応を考えると、支所のみで対応できることなのか考える。福祉会館や病院と離れているのは望ましいとは思えない。</p>	<p>災害時における福祉等の対応については、明石市地域防災計画において、被災者への救援救助、要配慮者への支援について定められており、同計画に基づき適切に対応いたします。</p>
15	<p>現在地の防災面のリスク欄に「立体駐車場部分は(浸水想定)3m未満」とあるが、浸かるところに公用車庫を置く計画はおかしい。</p>	<p>駐車場については、浸水対策に万全を期した上で、検討を進めてまいります。具体的な駐車場の配置等については、来年度の基本設計の中で具体的な検討を行います。</p>

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
16	<p>現在地建て替えに反対です。なぜ津波、浸水、液状化リスクのある現在地で建て直そうとするのか理解できません。南海トラフ地震が発生してもおかしくない中、もし、水害、津波が発生した場合に現庁舎周辺は被害が免れないのはハザードマップを見れば明らかではないですか。市役所は住民サービスの面からも市の中心部の西明石もしくは大久保地区にあるべきです。再検討をお願いします。また、津波、高潮、洪水を想定した災害対策のアクションプランを明石市は策定していますか？</p>	<p>整備方針に「災害時の対応力強化」を掲げており、防災対策を万全に行った上で、新庁舎の整備場所については、現在地での建て替えを進めてまいります。津波等の災害発生時の対策については、明石市地域防災計画及び明石市事業継続計画（BCP）において策定しております。</p>
17	<p>現在地については、説明会だけではなく、疑問を持っている市民に説明を繰り返す方法を多様に実行する必要がある。（津波対策や南海トラフ地震への疑問）</p>	<p>新庁舎整備にあたっては、防災機能の強化には万全を期すとともに、市民参画についても適切に行いながら、整備に向けた取組を進めてまいります。今後、設計段階に移ってまいります。市民の説明の時期や方法については議会ともよく相談しながら検討してまいります。</p>

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
18	<p>現在地で建て直す方針決定は、以下の理由でおかしいので再検討願います。</p> <p>①明石市ハザードマップで0.5～3.0mの洪水浸水想定区域、高潮浸水予測区域で取り囲まれている。</p> <p>②本来の自然堤防（松林が生えている所、国道28号）より海側に庁舎がある。</p> <p>③明石市役所の南側の護岸が動いている。洲本か由良の防波堤のケーソンも大きく傾いていたのを見たことがある。</p> <p>④大蔵海岸に見られる砂の流亡</p> <p>⑤明石市周辺に分布する大阪層群は明石累層と呼ばれており、「明石累層は林崎町-大久保町付近で地表下200m以上、明石公園付近で約150mの厚さがあり、それらの下部は砂層主体層、中・上部は粘土-シルト層、砂層及び礫層の互層からなる（国土庁土地局国土調査課、1975）」となっている。</p> <p>⑥水利組合の歴史についての講演で、地元の人が「今でも海岸が侵食されている。しかし、堤防で止まっているかな？」と説明</p> <p>⑦明石公園が完成したとき、明石公園の堀に水を入れると水が引いてしまい、水を貯めるためにシートをわざわざ敷いていると聞いた。</p> <p>⑧平成7年の兵庫県南部地震で災害復旧した記念碑、そこは「砂池」というため池のほitori。</p> <p>⑨明石川上流の神戸市と明石市の境界河岸段丘（神戸市内）の土取り場は、カットされた断面が砂地と粘土だけの絶壁で、最大40mはあろうかと思われる基岩のみ見れないハッパも使用せずに簡単に土が取れる凄いカット断面。しかし、その下の林には砂が流れている。これは下部亜層群明石累層（鮮新世から前期更新世にわたって堆積した可能性がある）</p>	<p>新庁舎の整備場所を「現在地」として取組を進めてまいります。なお、整備にあたっては、新庁舎の整備方針に「災害時の対応力強化」を挙げているように、防災機能の強化には万全を期してまいります。海や川沿いで新庁舎整備を行っている他の自治体の事例も参考にしながら、来年度の設計の段階で、地震・水害等を想定した防災機能・災害対応機能について、専門家も交えて具体的な検討を行ってまいります。</p>

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
	<p>でないのか。また、明石海峡大橋架橋地点付近の地質断面模式図によると建設のボーリング調査では、舞子側の「明石累層は固結のあまり進んでいない砂礫層を主としている」との調査報告がある。</p> <p>⑩気候変動の温暖化でどれだけ海水面が上がるのか？また、兵庫県南部地震のとき、神戸の和田岬あたりの護岸の堤防がずり落ちていたのを見た。</p>	

(3) 環境への配慮とライフサイクルコストの縮減について

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
19	<p>目指す姿は素晴らしいものであり賛成である。太陽光発電を導入するだけでなく、庁舎がエネルギーを生み出すような方法を考えていただきたい。例えば、日光を利用して、晴天の昼間は照明の要らないシステムにする。また、太陽光や地中熱を利用した冷暖房システムを取り入れてランニングコストを下げる等の方法を取り入れてください。造花・造木は埃をかぶっていると見苦しいし、癒されないので不要だと思います。</p>	<p>整備方針に「環境への配慮とライフサイクルコストの縮減」を挙げ、自然光等の自然エネルギーの活用によるライフサイクルコストの縮減を検討しています。導入機能につきましては、設計の段階で具体的に検討してまいります。</p>
20	<p>明石市がSDGsの17の目標を2030年までに達成するために取り組んでいる姿勢が、広報あかしや新庁舎基本計画（素案）説明会からよくわかりました。新庁舎は、SDGsの目標を達成するシンボルとして、市民が誇れる庁舎にしなければならないと思います。そして、市民が市役所に省エネルギーのアドバイスを求めて相談に訪れるような市役所にしてほしいと思います。</p>	<p>本市では、「SDGs 未来安心都市・明石」の創造を新たに掲げ、「いつまでも」「すべての人に」「やさしい」まちの実現に取り組んでおり、新庁舎はその拠点となる施設です。また、市役所庁舎は地域の先導的な施設として地球環境に配慮することが求められます。新庁舎の整備にあたっては、整備方針に「環境への配慮とライフサイクルコストの縮減」を掲げ、SDGsの考え方を反映した「持続可能なまちづくりに貢献する庁舎」を目指してまいります。</p>

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
21	<p>「整備方針4 環境への配慮とライフサイクルコストの縮減」の具体的な例が少ないと感じる。エネルギー対策専門の課に助言を求めるなどして具体的な例を挙げてほしい。明石市の中で再生可能エネルギー・省エネルギーの担当はどの部署になるのか。エネルギー対策の部署は今後業務が増えることが予想されるので職員の育成等に配慮してもらいたい。</p>	<p>基本計画(素案)には、導入機能の例として自然エネルギーや再生可能エネルギーなどを示していますが、市民説明会やパブリックコメントで頂いたご意見について、内容を精査の上、基本計画(案)に盛り込んでいくことを検討してまいります。なお、本市においては、現在、環境室の環境総務課で再生可能エネルギー等の調査研究を行っているところですが、エネルギー対策をはじめとした地球温暖化を起因とする気候変動対策推進に積極的に取り組むため、体制を強化することも検討しています。</p>
22	<p>基本方針(目指す姿)が「持続可能なまちづくりに貢献する庁舎」となっているが、ここでは明確に「RE100の庁舎を目指す」と明記すべきと考えます。そうすることで、気候異常事態宣言の本気度を示すことができ、関連する施策実行に弾みをつけることになると確信します。また、導入機能の例に色々書いてありますが、設置するハードウェアではなく、機能をRE100とライフサイクルコストの実現を目指し再考する必要があると考えます。</p>	<p>新庁舎の整備にあたっては、整備方針として「環境への配慮とライフサイクルコストの縮減」を挙げており、導入機能にも「再生可能エネルギーの活用」の検討」を例示するなど、可能な限り再生可能エネルギーの活用と省エネルギー化を推進したいと考えています。また、RE100化についても、新庁舎整備にあわせてどのような取組ができるか、担当部署と連携しながら検討を進めてまいります。</p>

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
23	<ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎は木造にする（オーストリア、スイスは6～7階の木造建築があり、100年単位の長寿命化を目指している）。 ・建物のゼロエネルギー化を目指す。 ・断熱性・気密性の高い建物にする。特に、窓や扉の断熱化（熱伝導性の低い素材のサッシ、二重ガラス等）や天井との間の断熱、屋根を支える柱が日射の熱を室内に伝えることを防ぐ。 ・夏は建物の外側で日射を防ぎ、冬は日射を取り込むため、適切な大きさの「ひさし」や「可変するブラインド」を窓の外に付ける。 ・パリ協定が批准されれば、エネルギーを浪費する公共施設は改築を要請される可能性もある。当初は建設費が高くて、光熱水費等で十分採算が合う。 ・明石市は日照に恵まれた地域であり、太陽光発電だけではなく、太陽熱を利用し、給湯や冷暖房に利用する。 	<p>整備方針として「環境への配慮とライフサイクルコストの縮減」を挙げ、導入機能として、自然エネルギーの活用等を例示しています。また、維持管理費用を低減する建物構造や材料の導入等により、ライフサイクルコストの縮減や建物の長寿命化の実現などに取り組んでまいります。具体的な導入機能については、設計の段階で検討してまいります。</p>
24	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電システムの導入について、蓄電池の導入、非常時にも対応できるよう防災にも役立つようにしてほしい。 ・太陽熱給湯システムの導入も期待します。太陽熱パネルで地下水をあたため、その温水を活用できるようにしてください。 ・光ダクトを使つての自然採光の取入れも可能にしてください。 ・地中熱の換気システムも検討できないもののでしょうか？ ・明石市には、休止中の井戸水も多くあるので、これらの有効活用を期待したいです。 ・木材の積極的な利用、CLTの活用を。頑丈で、高層建築にも使われ、工期の短縮も見込まれるようです。 ・明石市の新庁舎がSDGsにかなったものの、CO2削減に積極的に取り組む姿勢を示してほしい。 	<p>整備方針として「環境への配慮とライフサイクルコストの縮減」を挙げ、導入機能として、自然光や太陽熱等の自然エネルギーの活用等を例示しています。また、維持管理費用を低減する建物構造や材料の導入等により、ライフサイクルコストの縮減や建物の長寿命化の実現などに取り組んでまいります。具体的な導入機能については、頂いたご意見も参考にしながら、設計の段階で検討してまいります。</p>

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
25	<p>基本方針は結構だが、その中身に具体性が欠けていると思われます。例えば、新築の場合、地中熱利用も可能であることから、コージェネレーションシステムの併設も検討すべきです。それらを管理するBEMS（ビルエネルギー管理システム）を導入すれば、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビルディング）が可能となります。ぜひ新庁舎でSDGsの象徴、民間の建造物の見本となるZEBを実現してください。</p>	<p>ご提案のコージェネレーションシステムについては、基本計画(案)の導入機能に追加します。BEMSについては既に基本計画(素案)の導入機能の例に記載しており、設計の段階でこれらについて具体的に検討を行ってまいります。</p>
26	<p>今回、環境への配慮とライフサイクルコストの削減を基本方針としておられますが、環境配慮機能として「公共施設への再生可能エネルギー・省エネ設備導入促進」としての太陽光、LED照明等は掲載されているものの、高効率機器については掲載がないので、追加で記載の検討をお願いいたします。</p> <p>(例)高効率機器（ヒートポンプ給湯器・高性能ボイラー・コージェネレーションシステム等）</p>	<p>頂いたご意見を参考に、基本計画(案)の整備方針「環境への配慮とライフサイクルコストの削減」の導入機能として、「高効率機器（ヒートポンプ給湯器・高性能ボイラー・コージェネレーションシステム等）」を追加します。なお、具体的には、設計の段階で検討してまいります。</p>
27	<p>ア) 環境配慮機能や、イ) ライフサイクルコスト削減機能は、現段階のIT設備を取り入れているが、昔の日本家屋のような広縁を南面に各階に配したり、地下水の利用による室温調整や木材を利用した建築構造など、古くから用いられている様式を取り入れてもらいたい。(例)太子町</p>	<p>整備方針として「環境への配慮とライフサイクルコストの削減」を挙げ、導入機能として、自然エネルギーの活用等、環境配慮機能やライフサイクルコスト削減機能を例示していますが、具体的な導入機能については、頂いたご意見も参考にしながら、効果やコスト等を勘案の上、設計の段階で具体的に検討を進めてまいります。</p>

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
28	<p>新庁舎にはパッシブハウスの思想を導入されたい。パッシブハウスの定義は消費熱量$\leq 17\text{kw}/\text{m}^2/\text{年}$とされている。ドイツのオスナブリュック市では、新規建設の公共施設にはパッシブハウスの適用を原則としており、都市公社の建物や新設小学校がパッシブハウスとなっています。小学校の例では、三重窓と厚さ 50cm 以上の壁で断熱して、窓のカーテンは日照量により自動開閉制御し、夜間の屋外冷気や室内のCO₂換気で冷房しています。暖房は体温をも利用して、通常のエアコンは装備されていませんでした。</p>	<p>新庁舎の整備にあたっては、整備方針として「環境への配慮とライフサイクルコストの削減」を挙げております。具体的な手法や導入機能については、設計段階で必要性やコスト等を勘案して決定していきこととなりますが、空調に係るコストを抑えられるような取組を進めてまいります。</p>
29	<p>屋上緑化が検討されていますが、自家発電設備を屋上に設置することと両立するのでしょうか？屋上は緑化庭園にして市民に開放し、庭園の屋根に可動式ソーラーパネルを設置したソーラーシェアガーデンとしてはどうでしょうか？</p> <p>また、庁舎の駐車場の屋根にソーラーパネルを設置し、電気自動車用充電設備へ電力供給することを提案します。駐車中にエアコンのためにアイドリング運転することがなくなり、長期的には市民の自家用車と市の公用車の電気自動車への変換（CO₂削減策）の促進につながると考えます。</p> <p>すべての建屋の屋上にもソーラーパネルを設置して、その電源を利用し明石駅と市役所の間に小型電気自動車の循環バスサービスをすることで、高齢者や子育て世代へのサービス向上、銀座通り・魚の棚の活性化も期待できると考えます。現在地への新庁舎建設のデメリット（駅から遠い）を軽減することにもなると思われまます。</p>	<p>屋上緑化や電源装置の屋上設置、ソーラーパネル（太陽光発電）については、基本計画（素案）の段階で例示した導入機能の一例です。今後、設計の段階で、これらの機能について、効果やコスト等を勘案しながら検討してまいります。</p>

(4) その他の導入機能（窓口機能・市民利用・シンボル性など）について

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
30	機能だけではなく、利用者や中で働く人が落ち着いて使えるデザインを提案します。例えばガラスやコンクリートよりも木質を取り入れたデザインが考えられます。現在では、構造体も含めて木質を取り入れることが可能です。	整備方針に「効率的な行政サービスの提供」を掲げ、機能的で使いやすい庁舎を目指す中で、導入機能として木材の活用等による「わかりやすく落ち着きのある空間」を例示しております。
31	「すべての人にやさしく、利用しやすい庁舎」と「機能的で使いやすい庁舎」は、すでにパピオスで実証済みなので、より良いものになると信じています。	窓口機能など、市民の利用頻度が高い機能につきましては、「あかし市民窓口」などを参考にしながら、導入機能の検討を行ってまいります。
32	窓口部門の集約配置（来庁者を動かさず、職員が動く仕組みの構築）とあるが、イメージしにくいので具体的な説明を記載すべきである。	市役所の窓口部門は、市民サービスに直結する重要な部門と考えております。現庁舎では窓口が複数の建物に分散して配置されており、来庁者は用務に応じて各建物に
33	窓口部門の集約配置が、窓口部門をワンフロアに配置する意味なのか、そうであれば、それが物理的に可能なのか、集約割合はどの程度なのか全く不明である。また、窓口フロアに職員を集約配置すれば、窓口職員に来庁者待ちの時間が生じることになるが、その対策を記載すべきである。	足を運ぶ必要があることが大きな課題となっていることから、新庁舎では窓口部門を集約配置することを検討しております。具体的なレイアウトやフロア構成については、設計の段階で検討してまいります。
34	基本計画（素案）に記述のある行政執務機能にかかる導入機能の中身が余りにも貧弱である。これでは、計画が目標とする新庁舎の床面積を 21,000 m ² 以内に抑えることは難しいのではないかと。職員がわざわざ窓口へ動いてこなくても、スマホ及びパソコンなどのディスプレイ付対話機器による遠隔地での案内・説明・相談・支援は可能である。AIの普及でオペレート技術さえあれば、一台の端末機器で全行政分野の情報の収集及び出力は可能である。	基本計画(素案)では、事業費を抑制し、市民負担をできるだけ軽減するために庁舎のコンパクト化に取り組み、現庁舎の床面積である約 22,600 m ² から、新たに導入する機能も含めて 21,000 m ² 以内に抑えることを目指してまいります。スリム化のための方策としては、オフィスレイアウトの工夫や文書量の削減など、設計段階で具体的に検討してまいります。
35	市民交流の場を新設してください。	基本計画(案)の整備方針に「まちのシンボルと憩い・交流の場の創出」を加え、新庁舎には、まちの魅力を感じることが できる工夫を盛り込むとともに、多くの市民がより気軽に訪れ、快適に過ごすこ
36	明石海峡が見えるレストランをつくってください。	
37	市庁舎に行ってみたくなる仕掛けや仕組みが必要だと考える。	

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
38	<p>導入機能の例として、市民交流機能が記載されているが、ロビーや会議室など、利用可能エリアを区切って夜間まで開放するというのは良いことだと思う。</p> <p>夜間イベントを想定し、これを受容出来るしつらえとしての区画を、設計段階から仕込むという発想は是非実践して欲しいと思う。</p>	<p>とができる空間づくりに取り組むなど「明石らしく、訪れたいくなる庁舎」を目指してまいります。市民交流の場や立地・眺望を活かしたレストランなど、用事がなくても新庁舎を訪れたいくなるような機能についても導入を検討してまいります。</p> <p>また、市民交流機能の夜間開放も検討してまいります。</p>

(5) 空間構成・規模・配置計画などについて

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
39	<p>スリム化ということから高層化案が出ているそうだが、神戸市役所が阪神大震災で少し傾いていると聞いている（ピンポン玉を置くと傾いている方へ流れるそうである）ことから、東南海地震の事を考えると中低層が望ましい。中崎なので前にさえぎる物がないことから、ノッポビルより兵庫県立美術館的な周辺の景色にとけ込むものであって欲しい。</p>	<p>基本計画(素案)では、事業費を抑制し、市民負担をできるだけ軽減するために庁舎面積のコンパクト化に取り組む意味で「スリムな庁舎」を目指すとしています。階層につきましては、設計の段階で具体的に検討を進めてまいります。</p>
40	<p>全体の規模が 21,000 ㎡となっているが、基本計画(素案)33 ページの空間構成で記載されている展望レストランや市民ギャラリー、コミュニティスペースも含まれているのか分かりにくい。</p>	<p>新庁舎の規模については、市民サービスや利便性の向上を基本としながら、庁舎のスリム化についても検討を進めることとし、全体の規模は、新たに導入する機能も含めて 21,000 ㎡以内に抑えることを目指します。なお、新たに導入する機能については、展望レストラン等、基本計画(素案)に例示している機能をベースに設計の段階で具体的に検討してまいります。</p>

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
41	<p>庁舎はコンパクトにするとしているが、国の基準（総務省地方債等同意基準）と同じ労働環境が必要でないという理由が配置方法等を変えるというが、配置方法を変えると基準が変わるということにはならないのではないか。</p>	<p>総務省地方債等同意基準は庁舎建設の際に地方債の対象とすることができる標準的な面積の基準で、職員数を基に事務室や会議室等の面積を求めるものですが、平成23年度の改正により、基準としての運用は廃止されています。本市では、庁舎整備に伴う市民負担軽減の観点から、市民サービスや利便性の向上を基本としながらも、庁舎のスリム化について検討を進めることとしています。</p>
42	<p>分散している庁舎の集合をお願いします。</p>	<p>新庁舎整備にあたっては、現在敷地内の複数の建物に分散している庁舎を集約し、来庁される方が円滑に気持ちよく手続きを終えることができる「機能的で使いやすい庁舎」を目指してまいります。</p>
43	<p>「建物の具体的な配置計画については、基本設計の段階で民間事業者から提案を受け、市として整備方針を決定する形で検討を進める」とあるが、民間事業者から提案を公募する際に、相乗効果及び回遊性の向上に資する提案であることを欠かせない条件として公募すべきである。特に建築物について、海岸線からの後退距離を示すべきである。</p>	<p>設計者選定に係る公募プロポーザル実施にあたっては、新庁舎の基本理念や整備方針を設計に適切に反映することができるよう、技術提案に対する評価項目や評価基準を設定してまいります。</p>

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
44	<p>B案の場合、4年間にわたり来庁者及び市民会館利用者の駐車場がない状態になり、近隣に代替駐車場を確保するのも困難である。そのような状況を4年間続けることは可能なのか。また、現在の立体駐車場は耐震補強すれば今後30年程度は継続して利用できる。資源・費用の無駄をしてはならない。したがって、B案は採用すべきではない。</p> <p>A案の事業費として「議会棟の仮設庁舎に必要となる費用」として約9億円が記載されているが、多くの市民が税金の使い道として賛成するとは思えない。</p> <p>A案、B案とも建築後13年の南会議室棟を除却することになっているが、耐用年数は十分に残っており、これも市民感覚として受け入れがたい。</p> <p>以上の課題を解決するため、</p> <p>①南会議室棟は解体して、資材を老朽化している高齢者ふれあいの里中崎の建替えに使用する。</p> <p>②南会議室棟跡地とその西側の公用車駐車場敷地に新議会棟を建設する。（公用車駐車場は、兵庫県から土地を借りる）</p> <p>③現議会棟を除却して、新庁舎を建設する。（地震の長周期の横揺れによる被害を軽減するためにできるだけ低層の建物とする。）</p> <p>④新議会棟と新庁舎を渡り廊下（3階部分）でつなぐ。</p> <p>⑤④現庁舎跡地に駐車場（来庁者不足分及び公用車）を建設する。この駐車場の敷地は盛り土して、災害時の活動に不可欠な公用車が浸水被害を受けないようにする。</p> <p>ことを提案する。</p>	<p>新庁舎の配置計画につきましては、3月議会でA案とB案との比較を行う予定です。</p> <p>なお、新庁舎整備にあたりましては、事業費をできる限り抑えられるよう、また、公用車駐車場が浸水被害を受けないよう、引き続き検討を進めてまいります。</p>

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
45	<p>配置計画のA案には駐車場ゾーンがない。また、B案で新設される立体駐車場の駐車可能台数が明らかにされていない。</p> <p>なお、駐車場については、市民の高所避難施設を兼ねた立体駐車場（各階に障害者の使用が可能なトイレを設置）の建設が必要ではないか。</p>	<p>駐車場については、平常時は現在の駐車台数を収めること、また、災害時は公用車の活動に支障がないようにすることを前提に、基本設計の中で具体的なレイアウト等を検討してまいります。</p>
46	<p>B案の「立体駐車場跡地に建設」に賛成。市民としては高架下を潜って市役所へ行くより、道路沿いに玄関がある方が近くて便利です。</p>	<p>3月議会で新庁舎の配置計画について、A案とB案との比較を行う上で、いただいたご意見を報告させていただきます。</p>
47	<p>①A案とB案を比較した場合、A案の方が駐車場整備費用が不要であるかのような表現となっておりますが、将来コストとしては必要です。</p> <p>逆に、仮議会棟の整備が必要である分、トータルコストとしては高くなるのではないかと考えます。</p> <p>②B案の場合は、工事期間中の駐車場確保が難しいところがデメリットですが、民間活用ゾーンの整備時期よりも早く計画を進めることが出来た場合は、満足いく台数までは届かないものの、仮議会棟整備箇所を仮駐車場とすることで確保出来るのではないのでしょうか。</p>	
48	<p>中崎分署を建て替えるのであれば、車両の大型化、市庁舎敷地内の安全対策から、国道28号に直接及び水平に面した敷地でなければならぬ（現分庁舎の北側が最適であると考え）。また、南海トラフ地震等による津波被害への対策として、国道28号の北側に並行する市道に消防・救急車両の退避場所を確保すべきである。なによりも、安全・安心に対する視点から、新庁舎基本計画の策定前に新中崎分署の建替え計画を策定し、旧庁舎等の取り壊し作業前に新中崎分署を完成させておくべきである。</p>	<p>中崎分署の整備場所としては、国道28号からのアクセスを考え、現市役所庁舎敷地に近接した市有地を候補とし、整備時期もあわせ、今後具体的に検討を行います。</p>

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
49	消防・救急車両のサイレン音等は居住施設に大きな影響を及ぼすため、現庁舎敷地を売却する際は、新中崎分署の建設予定地を示すべきである。	中崎分署の整備場所としては、現市役所庁舎敷地に近接した国道 28 号北側の市有地を候補とし、今後検討を進めてまいります。

(6) 現庁舎跡地の活用について

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
50	残地の土地売却は止めるべきです。市民会館等の建替えや他の施設のために用地を確保しておくべきと考えます。	基本計画(素案)では、現庁舎敷地のうち、新庁舎の敷地にならない部分については売却等を検討する旨記載していますが、頂いたご意見等をふまえ、民間事業者への売却を前提に検討するのではなく、隣接する明石港東外港地区の再開発計画との連携もふまえるなど、市が保有したまま活用することも視野に入れて検討を進めることとします。
51	「事業費（138 億円）の財源として、庁舎建設基金（16 億円）及び地方債（122 億円）を充てる予定」とあるが、表では土地売払収入（15 億円）を追加している。なぜか？結果として 15 億円分資金が過多になるので、土地の売払いは必要ない。	
52	現在予定しているスケジュールでは、売却予定地を更地にして売払契約を結ぶのは 2026 年度（令和 8 年度）以降になると考える。5 年以上先の未確定要素が多い土地売払収入を 15 億円として予定するのが適切と言えるのか。建替え計画には予定せず、結果として売却できればという程度に考えた方が良くはないか。	
53	「現庁舎跡地の活用により定住人口が増える」として、住宅の建設を想定しているが、兵庫県が推進する明石港東外港地区の再整備及び大蔵海岸までの回遊性を図る方針と整合させるために、公募による跡地売却時に建設用途及び建築に条件や制限を設けるべきである。その場合、売却よりも有償貸与の方が制限を設けやすいのではないか。	
54	民間活用ゾーンへの集合住宅建設の提案については、兵庫県及び明石市の敷地及び公道等に違法駐車が生じないように居住戸数を上回る駐車場の整備を義務付けるべきである。違法駐車による犯罪及びトラブルの発生要因は除去しておくべきである。	

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
55	<p>庁舎敷地を民間売却することは、最悪の愚策である。現在地で建て替えるにしても、市役所一帯を市民の憩いの場として整備し、その中核に市役所庁舎を位置付ける構想に作り直すべきです。市役所の整備イメージの一端を提案するなら、以下のような構想も考えられます。</p> <p>①市役所本庁舎は可能な限りコンパクトに見直し、基本計画のような高層ビルをやめて中層の建物にすること。議会棟は高層階の奥まったところに配置せずに、低層の独立棟として市民が出入りしやすく、議会開会時以外は市民に施設を開放する施設設計を工夫すること。</p> <p>②市役所周辺にできるだけ平面の広場空間を確保し、市民の憩いの空間として開放するほか、イベント広場やお祭り広場として活用する。当面は、来客用駐車場としても活用し、イベント開催時は駐車場がイベント広場になる。</p> <p>③市役所を文字通り「シティホール」として庁舎と広場を一体的に活用できる設計に工夫することによって、ヨーロッパの中世から引き継がれているまちの中心部にある開放的な「市役所前広場」のように、明石海峡に面した特色のある「市役所とまちの中心部」の風景が構成される。</p> <p>未来へ希望を持てる市役所の建て替え計画を、ぜひ実現して欲しい。そのためにも、目前の財源措置の帳尻合わせで敷地を売却する愚を避けて、庁舎敷地2万4000㎡、市民会館を含めると3万1000㎡、将来的には東側に隣接する中崎小学校の敷地の活用も視野に入れた、海辺のまちづくりの核となる市役所建設計画を構想して欲しい。</p>	<p>基本計画(素案)では、現庁舎敷地のうち、新庁舎の敷地にならない部分については売却等を検討する旨記載していますが、頂いたご意見等をふまえ、民間事業者への売却を前提に検討するのではなく、隣接する明石港東外港地区の再開発計画との連携もふまえるなど、市が保有したまま活用することも視野に入れて検討を進めることとします。</p>

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
56	<p>市町村役場機能緊急保全事業の適用を前提に現在地を整備地として令和元年 10 月 25 日に市議会において決議されましたが、現在地における建替とした場合でも、更なる次回の建替に向けた種地の確保が必要ではないでしょうか。民間活用エリアとして切り売りしてしまうことで、現地での建替ローディングが難しくなるのではないかと考えます。民間活用ゾーンそのものには賛成ですが、エリアの設定はもう少し将来計画を踏まえて決定すべきと考えます。(特に、市民会館建て替え用地としての種地確保を視野に入れて)</p> <p>また、市民会館を含めた施設再配置をある程度視野に入れた配置(敷地)計画とすべきと考えます。(仮設庁舎が必要となる敷地設定はもったいないと考えます)</p>	<p>基本計画(素案)では、現庁舎敷地のうち、新庁舎の敷地にならない部分については売却等を検討する旨記載していますが、頂いたご意見等をふまえ、民間事業者への売却を前提に検討するのではなく、隣接する明石港東外港地区の再開発計画との連携もふまえるなど、市が保有したまま活用することも視野に入れて検討を進めることとします。</p> <p>また、西庁舎は、1970年(昭和45年)に旧耐震基準で建築された建物で本庁舎同様老朽化が進んでいることから、新庁舎整備後は解体する予定としております。</p>
57	<p>市民に最も大切な市役所を半分売る限り、市民にとってそれ以上の価値のあるものが得られるということでない限り売らざるべきでないと思います。</p>	
58	<p>現庁舎跡地を民間売却せず、大蔵海岸と中崎海岸を周遊する自動車の駐車場や観光バスの待機場として整備すれば良い。また、現在の西庁舎については耐震補強を行い、市民や観光客が利用する公衆用トイレ及び休憩施設として活用すれば良い。</p>	

(7) 概算事業費・財源・事業手法について

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
59	<p>庁舎建設基金 16 億円の活用を見込んでいるが、地方債に係る総務省の基本方針としては、後年度への影響を考慮して、できるだけ基金を活用することとなっている。新庁舎の建設については、財政調整基金等の活用も可能となっていることから、国は財政調整基金等の活用による起債金額の引き下げを指導してくるのではないかと。この点について総務省に確認は行ったのか?</p>	<p>市町村役場機能緊急保全事業の適用にあたっては、総務省と適切に協議を行ってまいります。</p>

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
60	「実質的な負担額は 88 億円程度となる見込み」とあるが、意図がわからない。	新庁舎整備に係る総事業費 138 億円を調達するために 122 億は借金（起債）することとなりますが、返済には、すべて市民の税金を活用するのではなく、国からの交付税措置（28 億円）や庁舎建設基金（16 億円）等があることから、実質的な負担額は 88 億円と基本計画（素案）に記載しています。
61	市議会及び市民利用の施設・設備にかかる事業費、仮設議会棟建設費は、市町村役場機能緊急保全事業の起債対象経費に該当しないのではないかと。	本庁舎を建替えに伴う仮設庁舎設置費は市町村役場機能の対象となる旨は総務省発行の質疑応答集に明記されております。市議会及び市民利用の施設・設備についても市役所本来の機能であることから、起債対象経費に該当するものと認識しています。
62	「市民理解を得て進めていくためには、可能な限り財政負担を軽減する必要がある」とあるが、市民理解を得るために、交付税措置 28 億円の算出根拠を示すべきである。	市町村役場機能緊急保全事業におきましては、起債対象経費の 75%が交付税措置の対象となり、その 30%が交付税措置されず。総事業費 138 億円全てが起債対象経費となった場合の交付税額は約 31 億円（138 億円×75%×30%）となりますが、来庁者用駐車場の整備費など起債対象経費に含まれない経費も一部含まれることを想定し、基本計画の段階では交付税の額を 28 億円と見込みました。
63	本体建設工事費を 104 億円（113 億円－仮設議会棟建設費 9 億円）に収めようとするれば、行政執務部門の一部は分庁舎に残さなければならなくなる。また、机上の計算とは異なり、行政執務部門の一部が移転できなくなるリスクも想定される。リスクマネジメントとして、A I 等の活用による業務の見直しによる事務職員の減員の進捗に合わせて分庁舎を集約するのが賢明である。	分庁舎は 1979 年（昭和 54 年）11 月に旧耐震基準で建築された建物で、築後 40 年以上経過し老朽化が進んでいます。このことから、新庁舎整備にあたっては、分庁舎を含め、敷地内の複数の建物に分散している庁舎を一棟に集約するよう検討してまいります。

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
64	<p>基金の活用、事業規模の縮小、土地の売払いをしっかりと検討してほしい。</p>	<p>基金については、積立済みの庁舎建設基金（約 16 億円）を活用してまいります。事業規模については、庁舎整備に伴う市民負担軽減の観点から、市民サービスや利便性の向上を基本としながらも、庁舎のスリム化について検討を進めることとしています。現庁舎の跡地等については基本計画（素案）では、売却等を検討する旨記載していますが、頂いたご意見等をふまえ、民間事業者への売却を前提に検討するのではなく、隣接する明石港東外港地区の再開発計画との連携もふまえるなど、市が保有したまま活用することも視野に入れて検討を進めることとします。</p>
65	<p>国の財政支援メニューの活用による交付税措置については、その全額が上乗せされたかどうかの確認ができない仕組みになっており、空手形となる可能性がある。また、適用を予定している市町村役場機能緊急保全事業は、本来は災害被災自治体の支援策としてつくられたメニューであり、その上前をはねるような行為は、市民として恥ずかしく感じます。</p>	<p>地方交付税は、地方行政の計画的な運営のために保障された財源であり、将来の起債の償還期間にわたって年度ごとに配分され確実に受け取れるものと認識しています。また、市町村役場機能緊急保全事業は、2016 年発生の本震を契機として、庁舎の耐震化が未実施の市町村において、建替えを緊急に実施するために創設された地方債で、災害被災自治体か否かにかかわらず全国的に幅広く活用されています。</p>
66	<p>建設費の予算化にあたっては、できる限り実勢価格に応じた額の設定をお願いしたいと考えます。特に、当地は塩害対策費が必要であるため、平均的単価での価格設定は不調をまねくと考えます。</p>	<p>建設段階の施工者選定にあたっては、その時の建設工事費の水準等を適切に把握するなどして建設費の積算等を行ってまいります。</p>
67	<p>令和 2 年 3 月市議会では、市町村役場機能緊急保全事業に関する総務省との協議スケジュールや基本設計に関する市民参画の時期・手法について、市民に公表すべきである。 また、中崎分署の建て替え計画（事業費、スケジュール等）についても、3 月市議会で明らかにすべきである。</p>	<p>3 月議会では、市町村役場機能緊急保全事業の適用要件である令和 2 年度中の実施設計着手ができるよう、設計者の選定、基本設計のスケジュール等について報告し、資料を市ホームページで公表いたします。また、中崎分署についても整備候補地の方向性に関して 3 月議会で報告を行う予定です。</p>

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
68	<p>40 ページに記載のスケジュール比較のとおり、従来型が最も適切と考えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意向反映に必要な時間が短期であること。 ・DB、PFI方式の場合、VFM（バリュー・フォー・マネー）に比して、事前の市の条件設定業務や選定にかかる民間側の取り組み費用、その他発注側・受注側双方にとって労力的、費用的な負担が従来型よりも大きくなり、且つ参加者数が減るため、競争環境が少なくなります。 	<p>市町村役場機能緊急保全事業の適用を前提とし、2020年度中の実施設計着手を最優先事項とする本市としましては、基本計画（素案）に記載した事業手法のうち、従来方式（基本設計・実施設計一括発注方式）が適していると考え、事業手法については、頂いたご意見の通り、従来型で進めてまいります。</p>

(8) 現庁舎の状況及び検討経過について

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
69	<p>本庁舎のただし書きとして、表欄外に「窓口南会議室等、他4棟含む」とあるが、表内に南会議室棟の記載があり重複している。</p>	<p>「窓口南会議室等、他4棟」とは、南会議室棟とは別の本庁舎周辺にある小規模の建物、①窓口南会議室、②国保レセプトの収納庫、③公用車管理事務所、④帳票類の収納庫のことを指します。</p>
70	<p>「ミニあかし」については、市内7か所（将来9か所）の地域総合支援センターの業務に窓口サービスを加えれば、市民サービスの拠点になる。なぜ、その方向を選択しないのか。なぜ、地域総合支援センターとは別に新たな拠点を設けるのか、その理由を記載すべきである。</p>	<p>明石市都市ビジョン（素案）に記載している「ミニあかし」の実現に向けた取組内容については、各地域の市民センターやサービスコーナー、地域総合支援センターも含めて総合的に検討してまいります。</p>
71	<p>超高齢社会に適した体制としては、AI・ITの活用により、市内28か所の小学校区コミセンにおいて、市行政の窓口サービスを行うことが可能となる。また、タブレットを携帯した出前市民サービスや訪問相談支援などのアウトリーチの業務が主流となる。基本計画（素案）からは、超高齢社会への地域密着型の対応や5GのAI・IT技術の積極的活用を読み取ることができない。</p>	<p>新庁舎整備にあたっては、他自治体の事例も参考にしながら、ICT技術を積極的に導入してまいります。</p>

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
72	<p>本庁舎のあり方を検討する以前に、市役所の事務及び市民サービスの提供のあり方を検討すべきであった。仮に、検討した結果が基本計画（素案）に集約されているのであれば、本庁舎のあり方を検討してもまともな結論には至らないと思う。</p>	<p>市民サービスやまちづくりの拠点となる市役所庁舎について、老朽化や耐震性不足などの課題を解決するため、新庁舎の整備を検討しているところです。市役所の事務及び市民サービスの提供のあり方については、引き続き本庁舎の機能とあわせて検討してまいります。</p>
73	<p>J T跡地には下記の問題があり、その解決には多額の費用と工事期間が必要となる。</p> <p>①大久保町、J T跡地付近の道路・踏切の整備で交通事情を解決する必要がある。</p> <p>②通学路の整備が必要</p> <p>③新たに検討されている新幹線の車両基地との兼ね合い</p>	<p>J T跡地には、市役所移転の合意形成・周辺との調和・公共交通の利便性といった課題があるとして基本計画(素案)にお示ししていたところです。なお、新庁舎の整備場所につきましては、現在地建替えて計画を進めてまいります。</p>
74	<p>「現庁舎跡地の活用により交流人口が増える」とあるが、ここでいう交流人口とは何か？</p>	<p>「交流人口」とは、「定住人口」に対する概念であり、その地域に居住している人ではなく、その地域を訪れる人のことを指します。</p>
75	<p>現地での建替えを希望します。</p>	<p>新庁舎の整備場所につきましては、現在地建替えて計画を進めてまいります。</p>
76	<p>新庁舎建設基本計画に至った経過について、市議会議員から市民への説明がなされていない。市議が市民の代表と思うなら説明責任をしっかりと果たしてほしい。</p>	<p>これまでの検討経過について、頂いたご意見を議会に報告いたします。</p>
77	<p>2候補地の時点で住民アンケートを取ればよい。現在でも可能だ。そのためには、28小学校区で説明会を開催すべきである。</p>	<p>新庁舎の整備場所につきましては、市議会の全会一致の決議を最大限尊重し、市として、現在地建替えて計画を進めてまいります。今後、どのような時期にどのような形で市民参画を行うかについて、議会とよく相談しながら検討してまいりたいと考えています。</p>

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
78	市役所庁舎のあり方や立地の妥当性についての議論と検討が尽くされていない。	新庁舎整備については、2017年度から約3年の間、市議会の特別委員会で検討をしてみました。複数の候補地がある中、絞り込みを行い、昨年9月に現在地かJ T跡地かということになりましたが、その間、各候補地のメリット、デメリットを含めて様々な項目から検討を重ねてきたところです。その上で、国の財政支援や議会の特別多数決等の重要な要素を加味し、総合的に判断して、議会としては、災害対策を万全に行えば現在地が最も新庁舎整備場所に適しているという結論を出されました。市としてはそれをふまえ、現在地での建て替えを決定したところです。
79	前段で状況、必要性、理念を掲げながら、結局議会の決議で結論へ。このような結論（決定）は、市民参画の視点の欠如が最大原因と思う。	市民説明会等で頂いたご意見等について議会で報告の上、今後についてもどのような時期にどのような形で市民参画を行うかについて、議会とよく相談しながら検討してまいりたいと考えています。
80	新庁舎建設という最重要懸案を市民参画手続きなしに進めるのは、自治基本条例違反である。	新庁舎整備にあたっては、明石市市民参画条例に則り、意見公募手続（パブリックコメント）と意見交換会手続（市民説明会）の複数の手法にて市民参画手続を行っているところです。